

令和2年11月19日

教職員各位

【経済活動回復と感染予防の両立】  
第3波到来！過去最大の感染拡大 11月19日版

学校法人 龍馬学園  
理事長 佐竹 新市

新型コロナウイルスは、生命に対するリスクは低い状態のまま、急速に感染拡大しています。国内感染状況は全国に広がっていますが、特にひどいのは北海道、東京都や神奈川県を中心とした関東圏、大阪府や兵庫県を中心とした関西圏などで、現在は地域差が大きいです。

こうした背景から、教職員・学生の感染流行地域への移動制限に関するガイドラインを強化します。移動制限以外の項目については、当面10月1日版のガイドラインを踏襲します。

この行動ガイドラインで何より大切なのは、日頃の感染予防意識を高いレベルで持ち続けるということです。学生たちへの啓発もよろしくお願いいたします。

1. 新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、下記地域への個人旅行・出張は自粛してください。また、対象地域への校外研修は中止してください。

【対象地域】

北海道  
首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）  
愛知県  
関西圏（大阪府、兵庫県）

【制限期間】

2020年11月20日～12月28日  
※感染状況により、地域及び期間を変更する場合があります。

- ・やむを得ず対象地域へ移動をする場合は、学生は担任を通じて学校へ届けさせること。
- ・教職員に対象地域に行くやむを得ない事由が発生した場合には、泉田までご相談ください。
- ・就職などやむを得ない事情で当該地域に移動する場合は、帰高後7日（学生は公欠、教職員は特別有給休暇）の自宅待機を指示するケースがあります。  
7日というのは、WHOが感染してから症状を発症するまでの平均期間は5～6日ほどと発表しているためです。但し、潜伏期間は最大14日であり、RNWの実習先などで2週間自宅待機の要請がある場合等は実習先規定が優先します。  
自宅待機を指示するケースは、例えば内定先の指示で上京し全国各地から来ている内定者と共に会食した、或いは感染流行地以外であっても親類の葬儀に行ったら全国各地から来た人たちと密な状況を共に過ごすこととなったなど、レアな感染懸念ケースです。
- ・グローバルプロジェクト推進室メンバーの入国留学生出迎えによる自宅待機は、PCR検査の実施によって最低限に短縮することを検討しています。

2. 教室の換気と加湿

以上